

# 潮来市高齢者等ごみ出し支援事業について

ひとり暮らしや高齢者世帯などが増えている中、集積所までごみを出すことが出来ない方の家庭ごみを戸別収集し、在宅での生活維持を支援します。



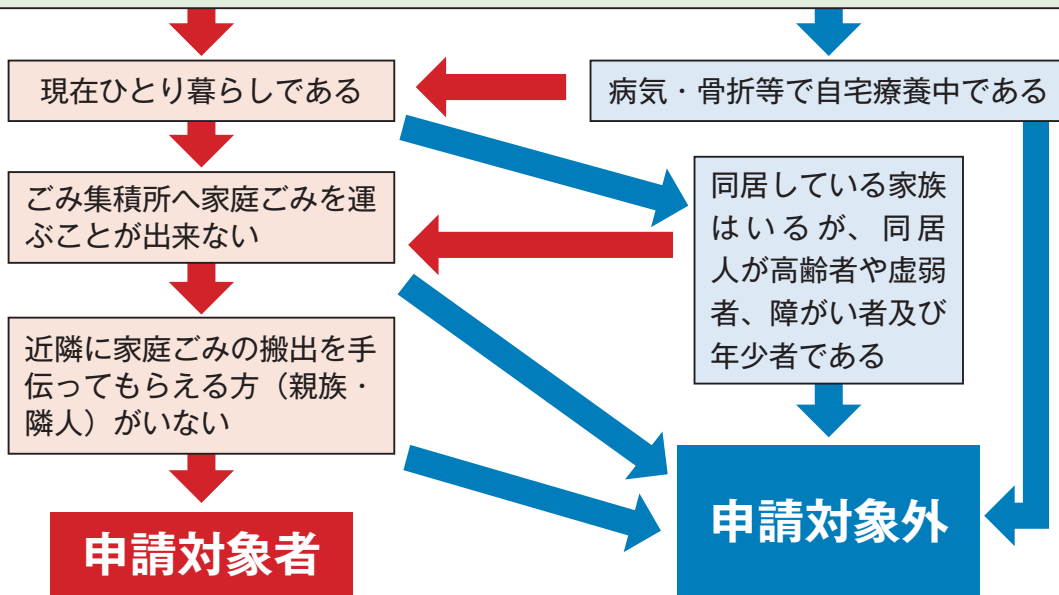
【対象】

## 事業対象チェックシート

「はい」は赤い矢印、  
「いいえ」は青い矢印にお進みください。

### 次のいずれかに該当する方

- ①現在65歳以上で要介護認定（要介護・要支援）の認定を受けている
- ②心身障がいがあり、日常生活で介助又は介護を必要としている



※病気・骨折等の理由で申請対象になる方は、一定期間の支援となります。

【申請方法】「潮来市高齢者等ごみ出し支援事業利用申込書」に必要事項を記入し、環境課へ申請してください。申込書は潮来市ホームページでダウンロードしていただくか、環境課・高齢福祉課・社会福祉課又は潮来市地域包括支援センターで取得できます。

【回収方法】利用決定された居宅に、委託事業者が週に1度訪問し、指定回収場所に設置された蓋付きポリ容器から家庭ごみを回収します。（蓋付きポリ容器は、利用者で用意してください。）ご利用前にご自宅を訪問し、容器を置く場所を確認しますので、その際に搬出場所を決定します。回収は週に1度なので曜日ごとに出す必要はありません。潮来市指定のごみ袋を使用し、可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみの分別をお願いします。※粗大ごみは回収しません

【お問合せ】環境課 環境グループ ☎63-1111 内線251～253